

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市総合計画審議会(第6回)		
事務局(担当課)	総合政策部政策推進室政策課		
開催日時	平成24年8月24日(金) 午後6時30分から		
開催場所	川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	(別紙委員名簿のとおり) 上田委員、加藤委員、神田委員、中井委員、中村委員 吉永委員 欠席	
	その他		
	事務局	本荘総合政策部長、石田政策推進室長、飯田政策課長 片岸政策課長補佐、原政策課主任、稲治政策課主任 笠島政策課員	
傍聴の可否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	(別紙会議次第のとおり)		
会議結果	(別紙審議経過のとおり)		

# 川西市総合計画審議会委員名簿

平成 24 年 8 月 24 日現在

(敬称略、50 音順)

	委員氏名	役職等	選出基準	備考
1	上田 邦彦	川西市医師会副会長	市民団体等	欠席
2	岡 英樹	市民	公募	
3	荻田 雅仁	川西市商工会理事	市民団体等	
4	小澤 良明	流域ネット猪名川幹事	市民団体等	
5	加藤 晃規	関西学院大学総合政策学部教授	学識経験者	欠席
6	神田 栄治	兵庫県立大学客員教授	学識経験者	欠席
7	金南 咲季	市民	公募	
8	斯波 康晴	市民	公募	
9	直田 春夫	NPO法人NPO政策研究所理事長	学識経験者	
10	田中 淑子	国際ソロプチミスト川西理事	市民団体等	
11	土山 希美枝	龍谷大学政策学部政策学科准教授	学識経験者	
12	中井 成郷	川西市PTA連合会長	市民団体等	欠席
13	中上 直人	川西市社会福祉協議会地域福祉チーム	市民団体等	
14	中村 信行	川西市防犯協会会長	市民団体等	欠席
15	新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授	学識経験者	会長
16	福田 義久	川西市農業振興研究会長	市民団体等	
17	藤村 聡	阪急バス株式会社自動車事業部業務課	市民団体等	
18	堀田 啓子	川西市文化協会川西合唱連盟	市民団体等	
19	水口 充啓	川西市消防団長	市民団体等	
20	三井 ハルコ	NPO法人市民事務局かわにし副理事長	市民団体等	
21	横田 茂	能勢電鉄株式会社総務部長	市民団体等	
22	吉永 京子	川西市コミュニティ協議会連合会長	市民団体等	欠席

## 川西市総合計画審議会（第6回）会議次第

日時：平成24年8月24日（金）

午後6時30分～

場所：川西市役所4階庁議室 他

1 開会

2 議事

(1) 前期基本計画原案（生きがい/つながり/行政経営改革大綱）について・【配布済】

(2) 本日の進め方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】

(3) 班別討議

(4) 全体討議

3 その他

4 閉会

## 審 議 経 過

会 長	<p><b>1. 開会</b></p> <p>まだ、ご出席予定でお見えでない方もおられますが、定刻を過ぎましたので、「第6回川西市総合計画審議会」を開会させていただきます。</p> <p>本日もお忙しいところ、そして、お盆が開けて涼しくなるかと思いきや相変わらず残暑厳しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>最初に、事務局から本日の委員の皆様方の出席状況について報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>&lt;出席状況&gt;</b></p> <p>それでは、本日の出席状況についてご報告させていただきます。</p> <p>委員 22 名中、上田委員、加藤委員、神田委員、中村委員、中井委員、吉永委員からご欠席の連絡をいただいておりますため、本日の出席者は 16 名です。したがって、会議開催要件である過半数の出席をいただいておりますので、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
会 長	<p><b>2. 議事</b></p> <p>(1) 前期基本計画原案(生きがい/つながり/行政経営改革大綱)について</p> <p>(2) 本日の進め方について</p> <p>ありがとうございました。本日の審議会は成立しているということですので、さっそく、議事に移りたいと思います。</p> <p>前回に引き続き、基本計画原案の後半部分をご討議いただきますが、それに加えまして、前回、2 班に分かれてご討議いただいた際に積み残した部分がありましたので、それらについて、この後、事務局よりご説明いただく「本日の進め方」に基づいて前回同様に進めていただければと思っております。</p> <p>それでは、基本計画原案の後半部分、そして、進め方について、まず事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>(前期基本計画原案、配布済みの説明)</p> <p>(本日の進め方について 資料1の説明)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。前回と同様ですが、何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>できるだけ討議の時間を取りたいと思いますので、それでは早速ですが、事務局の方から班分け等、班別討議の進め方について説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>( 3 ) 班別討議 ( 班分け等の指示 ) ( 各班に分かれて討議 )</p>
会 長	<p>( 4 ) 全体討議 それでは、お揃いになられたようですので、再開させていただきます。 長い時間、熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。子どもたちの問題や教育については相当熱心にご議論をいただいたようで、本市の計画の大きな特徴にもなるうかと思ひながら、伺っておりました。 それでは、各班からそれぞれの議論の状況、特に重点的な事柄について、それぞれご報告をいただきたいと思ひます。 まず、1 班からご報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>&lt; 1 班の発表 &gt; 要点だけを報告させていただきます。また、発表する内容を皆さんと確認する時間ありませんでしたので、メモを見ながら思いつくままに報告させていただくこととなりますが、ご了承願ひたいと思ひます。</p> <p><b>施策 32</b> 施策 32 から審議を始めましたが、会長が言われたように、子どもの部分と次の教育については、かなりの時間をかけたように思ひます。 その逐一を報告することはできませんが、施策 32 では、保育所のあり方、単に保育だけではなく、幼児期の育成、それから共働きの家庭、特に女性のサポートという意味での保育を、もっと多面的に、認可保育所や認可外の保育所も含めた視点で捉えていく必要があるのではないかという意見が出ました。いわゆる潜在的な保育ニーズを捉えて、それに対して施設、ソフト等を整備していくことが必要ではないかということで、データも伺ひながら議論を行いました。</p> <p><b>施策 33</b> 施策 33 は「明るく楽しい子育てを支援」ですが、子どもを巡っているいろいろと困難な状況がある中で、それをいかに防ぐかということについて、虐待における通報の重要さ、それに対する市の対応の重要さがポイントではないかという意見があり、指標にもそのような指標が反映されるとよいのではないかということも挙げられました。</p> <p><b>施策 34</b> 同時に、もう少し上の世代の若者にとっても、今は苦しい時代であり、非行件数が増えているというデータの報告もありましたし、いじめが学校の外、あるいはネット上でも起こっているという時代です。それらを含めて、地域そのものがカバーできる部分があるのではないか、子どもの安全は安全パトロールや学校協議会等で支える等、あるいは、子どもの居場所づくり、コミュニケーションに対するサポート等、役割は大きいのではないかという議論がなされました。</p>

特に、居場所が大事ではないかということで、中学校の部活や、小学校の子ども会等、地域のスポーツ活動や文化活動を含めたものを指標の中に盛り込めた方がよいのではないかという意見もありました。

#### **施策 35、36**

施策 35 は学校教育で、学力の向上も大事であり、そのために少人数学級も必要ではないかという考え方もありますが、それだけではなく、学習が遅れている子どもの底上げも大事だろうという意見がありました。

もう一つ、家庭教育も大事ではないかということで、家庭でも勉強や塾通いをさせるだけではなく、施策 36 にも関係しますが、モラルや礼儀等の教育も家庭、市民の責任ではないか、そこをきちんと教育しなければコミュニケーション力に欠けるのではないかという意見もありました。

#### **施策 37**

「誰もが学べる」ということで、特にこれは不登校の児童・生徒が社会的にも問題になっていますので、不登校の数字も指標に挙げればよいという話もありましたが、それは政策レベルで挙げるのではないかと思います。

そのような不登校の問題に対しても NPO 等がサポートするシステムがあると思いますが、実際に行っている NPO の存在がわからない中で、これは市内だけではなく、もっと広域で考えた方がよいという意見がありました。

#### **施策 38**

健康については、食育等も NPO や家庭での教育が大事なので、その点での役割があると思います。

#### **施策 39**

教育環境は施設であり、いろいろな指標がありますが、コンピュータ等、情報化の設備の購入も指標の一つになるのではないかという意見がありました。

#### **施策 40**

生涯学習は、課題として利用者の固定化や高齢化等が挙がっていますが、その対応策がもう少し明確に出された方がよいと思います。

それから、生涯学習に関わっていない人が多数に上るのではないかと思います。そういう人たちも生涯学習のニーズがないわけではなくて、忙しい、生活が苦しい、あるいは体の調子が良くない等の理由でアクセスできない可能性が大きいのではないかと思います。そういう人に対しては、出かけて行ってサービスを提供する等、アクセスしやすくするような仕組みが必要ではないかと思います。

生涯学習とは、公民館で行っているものだけではなく、NPO や市民団体が行っているもの、場合によってはカルチャーセンターで行っているものも含めて学習の一つだと考えられます。

#### **施策 41**

施策 41 の「文化遺産」については、「観光」のところでも議論しましたが、川西は清和源氏発祥の地ということも含めて多様な文化遺産を有しているので、それを観光とセットにして資金を増やし、保全の費用をカバーできないか

と考えました。

そして、観光化するには、情報発信力をいかに増大するかという課題がありますので、いろいろな仕掛けをしたり、チラシ一つにおいても、思わず手に取ってみたいくなるようなデザインのチラシを作ったり、そういうことを含めて、文化遺産をもっと振り返ることの重要性が挙げられました。これは市民のアイデンティティの頼りとするところであり、一度壊すと復元できないので、是非力を入れて取り組みたいという意見がありました。

#### **施策 42**

それから、「つながり」としての「人権文化」については、これも人権と男女共同参画も含めて市民活動団体の役割が大きいので、それらを支える必要があることと、そこにいかに市民を巻き込むかということが大事ではないかという意見が出ました。

また、現状と課題 の外国人の項目で「事件や事故」が前面に出ているのは拙いのではないかという声もありましたので、修正をお願いしたいと思います。

#### **施策 43**

DV に関しては、シェルター等も大事な話で、NPO 等と連携すべきという意見が出ました。

#### **施策 44**

「関わる」は、情報とコミュニティという性格の違うものが混在しています。情報は多様なツールを擁しているということで、最近では Facebook 等でリアルタイムに情報を流す仕組みがありますし、若い人にとっては Facebook や Twitter は馴染のあるツールですので、そういうものを含めて、年代層に上手くターゲットしたツールを使いながら情報を届ける、あるいは引き出すことが必要になります。

また、主体としての市民も、情報を知らない人が多いので、市民としても関心を持って情報に注目する、探る、見に行くということが必要ではないかと思えます。NPO も情報をもう少しわかりやすく市民に伝えるという、ナビゲーターのような存在になる必要があると思えますし、事業者もいろいろな機会を通じて情報を PR する役割を果たしてほしいという意見がありました。

#### **施策 45**

コミュニティについても意見が出て、議論しなければならないところですが、基本的には次の施策 46 に「地域分権制度創設に向けたあり方の検討」とあり、参画と協働のまちづくりの基本計画が作成中ということで、ここではあまり深くは出せない状況だったと思いますので、そちらの方でしっかりとした議論をしていただきたいと思います。

特に、市民活動・自治会・コミュニティの役割は大きく、まさに地域分権の担い手になれるかどうか、力不足を懸念する声も一方ではありましたが、これに期待しなければ市の自治体運営は難しいので、何とか頑張してほしいという声がありました。

#### **施策 46 ~ 50**

「行政経営改革大綱」については、専門的になりますので、まとめて議論をしましたが、基本的には職員研修も含めて職員の能力を高めていただくことが市民にとっても得することになりますので、予算も含めてしっかりと取り組んでいただきたいという意見がありました。

情報システムに関しては、特にセキュリティの問題が大きいので、その点を十分に注意していただきたいという意見が出ています。

また、Windows などOSの囲い込みがあるので、いかにコストダウンして上手く運営できるかどうか知恵を絞っていただきたいという意見がありました。

指標については、わかりにくい指標があるので、説明が必要であるとか、点数制の場合はどうなのか、あるいは、市民が主体なのか、職員にアンケートをしているのかどうか、原則として一目でわかるようなタイトルを付けていただきたいという意見がありました。

#### **施策 10**

前回の議論の積み残しとして、特に産業が残っていましたが、商工業についてはアンテナショップをもっと目立つところにつくった方がよいという意見がありました。

#### **施策 11**

通行量も 15～20 年前と比べると駅前に人が減って、郊外に移っているような傾向があるので、何とか取り戻したいという課題がありますが、そのためにはキャラクター等も使いながら PR が必要だと思われます。

そこでは、もちろん事業者の役割がメインになりますが、市民の役割も結構あるのではないかと、市民が中心市街地を訪れて賑わいづくりに参加することになりますので、市民参加の仕組みをつくってはどうかという提案もありました。

#### **施策 14**

観光も議論があり、すべては紹介できませんが、やはり歴史とのつながりが一番のポイントではないかと思われますので、歴史の活用の仕方を工夫して、世間一般のものよりも少し掘り下げたものがあればよいのではないかと意見がありました。

また、ここにも仕掛けとして市民参加を取り入れ、市民自身がプレゼンターとなって各地で宣伝して回ることもあるのではないかと考えられ、市民や NPO の役割があると思われます。特に、NPO は施設の管理等、かなり関わるのではないかと、その役割を強調したいという意見がありました。

#### **施策 15**

施策 15 は、文化都市を売りにしている割に、スポーツに比べて文化の施策が少ないという意見がありました。

ありがとうございました。1 班から丁寧な報告をいただきましたが、1 班の方で何か補足はございませんか。

(補足なし)

会 長



委員

それでは、2 班の報告をお願いいたします。

### < 2 班の発表 >

私の司会の問題で施策 47～50 と積み残しだった施策 29～31 が具体的な議論に入れませんでした。ただ、議論の中でその範囲が持っているコンセプトは見えたので、その部分が言いたいことは、これまでの「生きがい」「つながり」のところにしているという考え方で発表に臨んでいるしだいです。

#### 共有されるコンセプト

その共有された部分は、「生きがい」「つながり」の部分も含めて、子どもだけでなく、大人も共に「地域で育つ、育てる」というスタンスを広げていくという前提に立つことです。

それは翻れば「川西で暮らすことを楽しむ」ということにつながります。「川西で暮らすことを楽しむ」とは、川西の自然や文化、あるいは人や社会や地域や多世代がそのつながりの中で暮らすことを楽しむことであり、それによって、ベッドタウンとしての川西から「川西で暮らすことを楽しむ」人を育つ、育てることにより、人材が発掘されていくことが大切だという意見がありました。

それは、むしろ市民側の力が問われたり、そこでの活動が期待されたりするところではないかということが、全体で共有されている、生きがいに関するコンセプトでした。

#### 施策 32

そうしますと、施策 32 の待機児童の問題については、例えば、NPO も入れる領域があるという意見が挙げられました。

また、「地域で育つ、育てる」ということから考えますと、家・地域・自治体・学校という多様な主体とつながる、特に地域と学校のつながりが重要であるということが意識されながら、待機児童問題と施策 33、34 に関わる場所の議論が展開されました。

行政の取り組むべきところは格差の問題であり、保育環境の格差や、保育所に限らず、公立・私立の幼稚園間の格差を埋めるのは、行政の力が求められる部分ですが、子育てのサークルや NPO 等、多様な主体の参加によって、単に NPO が取り組むからとか、自治体に取り組むからということではなく、格差ではない、特色としての違いが発揮できる、そういう待機児童問題の解消が可能ではないかという意見が出ました。

#### 施策 33

施策 33 は「明るく楽しい子育てを支援します」という名目ですが、書かれている内容は明るく楽しくない支援の部分で、「明るく楽しい」の前の不安や危機を避けるセーフティネットとしての施策部分が書かれていますので、セーフティネットの施策部分は、やはり行政の役割だろうという話が出ました。

ただ、その中でもファミリーサポート事業などは NPO 等も関われるのではないかと考えられます。逆にそこからさらに踏み込むと、「明るく楽しい」という部分はある意味、セーフティネット以上の部分であり、その部分は多様な市

民の参画が期待されると思われまし、そういう主体は川西市の中にもいるだろうということが施策 33 についての意見交換でした。

#### **施策 34**

施策 34 は、子どもや若者の成長がテーマですが、ここで問題になっているのが相談者支援です。悩みを持っているところや取り組みを進めているところもありますが、相談者自身も支援される必要があります。これは長期間にわたる問題で、人格的な成長や就労支援等、多方面の総合的な支援に関わる部分であり、そこを市民が担うのは難しいと考えられますので、相談者支援については一定の間、行政の関わりが求められます。特にお金にならない部分、長期間かかる部分について、求められます。

ただ、実際に活動しているところや問題意識を持って関わっているところがあるので、その連携づくりが期待されることです。

また、施策 32～34 の議論を通じて、「子どもの定義は何か」という意見が出されました。例えば「児童の権利条例」は本来「子どもの権利条例」と訳されるものだと思いますが、その中では 0 歳～18 歳が関わっています。では、「児童の権利条例」について川西市はどのように考えているのかということが疑問として出されました。

#### **施策 35**

施策 35 以降についても、家・地域・自治体という主体の中で子どもをどう育てるか、大人もどう育つか、川西市をどう楽しむかというところが施策として出されていると思います。

施策 35 は、確かにその通りですが、実際はどうなのかという議論があり、学校でどのような取り組みをしているのか、プライバシーにつながるものや学力テストの内容を公開するというのではなく、学校がどのような教育や取り組みを展開しているのか、この施策で書かれていることがどのように実際に取り組まれているのかという情報公開が期待されています。

そして、その取り組みが公開されることによって、地域・家・自治体等と課題の共有ができる部分があるのではないかと、そこから学校と地域や自治体との連携ができるのではないかと意見がありました。

また、それらの問題は川西に限った問題ではないことから、いろいろな先駆例の積極的な活用も期待されるということが、意見交換の中で共通認識として出されました。

したがって、学校から取り組みや課題が情報として公開される中で、その課題の共有を地域が担うのは、市民側の力によるという意見があったということです。

#### **施策 36**

施策 36「こころ豊かな児童・生徒を育みます」というところでは、研修について「地域で育つ、育てられる」という視点から、どのような形で学校が地域と関わっていくのか、教員が地域を学びの場にして関わられるのか、互いに良い関係を培っていけるのかということを考えますと、例えば、先生方が子育て市

民の活動の実態を知ったり、トライやる・ウィークで市民活動センターやいろいろな活動や地域を訪問したり、そういうことが研修やモデルケースとしてあるとよいのではないかという議論がありました。今、研修は人権教育になっていますが、地域とどのようにつながっていくかということがここで入ってもよいのではないかという意見がありました。

見守りについては、市民や地域の力が問われるところですが、ただ、制度や体制や財政については行政側の関わりも必要だという議論がありました。

「自助」「公助」については、実はここに限らないので、なぜここだけに入っているのか、むしろ全体に関わるものだという意見がありました。

#### **施策 37**

施策 37 では、いろいろな支援制度が整っている中で、特に相談体制については、子育てに関わる地域を含めた多様な主体との連携があり得ますし、また、加配教員を置いている地域もあるので、そういうことも検討されてはどうかという意見がありました。その中でも、市民や地域と教育現場との関わりを深めていくという方向性で議論が行われました。

#### **施策 38、39**

施策 38 と 39 は割愛しますが、給食が美味しくなったという意見があったことだけ述べておきたいと思います。

#### **施策 40**

施策 40 は生涯学習について書かれていますが、むしろ、生涯学習もいろいろな活動が展開されている多様な主体の連携の中で培うことができるのではないかと考えられます。例えば、市民活動センターや男女協働参画センターと公民館や図書館との連携、あるいは、シチズンシップ教育や「川西学」「地元学」等の学習も多様な主体の連携によってできるのではないかという意見がありました。

もう一つは、「教える」「教えられる」ということではなく、地域の課題についての取り組み方の情報を持つ人たちが出会う場としての学びがあります。子育ての問題や自然のことなど、いろいろな素材を基に出会う場としての学びの機会が提供されてもよいのではないかと、その出会いの中で、次の「川西で暮らすことを楽しむ」主体が育っていくことがあり得るのではないかという議論がありました。

#### **施策 41**

それに関わって、施策 41 については、文化財だけではなく、自然として残っている中で本当に貴重な黒川の里山の資源があります。それに関わる保全ボランティアや文化財ボランティア等いろいろなガイドがおられる中で、養成プログラムもそうした人たちに支えていただき、活性化することを通じて地域の魅力をアップしていくことが、「川西で暮らすことを楽しむ」、あるいは「地域で学ぶ」「育つ、育てる」ということになると思われます。

したがって、そこで多世代が学ぶことが意識されて展開されることが、もう少し積極的に認知されて書かれてもよいのではないかという意見が出ました。

#### **施策 42**

「つながり」の施策 42 については、4 番目の項目に違和感があります。多文化、あるいは内なる国際化は重要な課題なので、例えば、「異文化、多文化を持つ人々との交流、また共生、国際化の重要性を踏まえ、そのための支援や啓発を行う必要がある」というような表現にするべきではないかという意見がありました。

また、「子どもの人権オンブズパーソン」について、いろいろな子どもについての相談窓口があるので、他の相談窓口とどのような機能の分担があるかということ、また、その認知において、最後の砦とも言える重要なところを置いている部分もありますが、その活動があまり見えていないのではないかという意見がありました。これについては、もちろん、どのような活動をしているのかということについての報告書が出されていると思いますが、そういうことがもっと知られて、他の相談窓口との機能分担や役割分担、川西の子どもに関するところにおいてどういう位置を占めているのかということが意識的に見えることが活性化につながるのではないかという議論がありました。

#### **施策 43**

施策 43 については、書かれていることはそのとおりですが、一方で DV も含めて権力関係やプライバシーの問題に深く関わる場所ですので、行政との連携を深めながら展開していく必要があるという意見がありました。

#### **施策 44**

施策 44 については、広報誌に対する高い評価があり、この方向で、「地域で育つ、育てる」「川西で暮らすことを楽しむ」を通じた川西とつながる人材発掘の方に展開していただきたいという話がありました。

#### **施策 45**

施策 45 については、もう少し書き振りが必要ではないかという意見がありました。

例えば、2 番目の項目に( )が一つありますが、それだけではなく、これに加えて、「暮らし方や構成員の多様化に応じて、自治会も参加しやすいように活動の仕方を変えていく必要がある」という内容が書かれるべきではないかという意見がありました。

また、自治会活動の支援が単に財政的な支援に集約されず、地域の自治活動の活性化につながるように自治会自身も取り組むということも挙げられました。この 2 点は市民側が意識的に展開していくことという前提で加えた方がよいのではないかという議論がありました。

もう一つ、「自治会に支援が必要」「ボランティア活動はまだ活発ではない」という書き方に分かれていますので、2 番目と 3 番目の のところに、「川西市にある自治会やボランティア、NPO といった多様な主体同士が実際のまちづくりで連携できるように活動を進めていく」という項目と、「それを支えるために、社協や市民活動センターや行政が連携、協力を進める」というような一項目が入った方がよいのではないかという意見がありました。

また、アンケートの項目について、「ボランティアやNPOなどの活動に参加する人の割合」という言い方で括られているのに違和感があり、ボランティアとNPOはかなり違うところがありますので、今後は分けて取られるべきではないかという意見がありました。

#### 施策46

施策46は、今後の計画があるとしても、もう少し書いていただく必要があるのでないかという意見がありました。

そこで、「どのようなことが書かれるべきか」ということについて、2点挙げられました。

一つは、「協働の実践に当たって」ということで、協働の実践に当たっては、主体同士の話し合いを積み重ねる、主体同士がどのように役割分担をして、何が共有できるのかということについて話し合いを積み重ねることが大前提であるということ、また、その協働は、市民活動と行政の間だけではなく、市民活動同士の間でもそうした前提で実践を積み重ねていくことが求められるということでした。

もう一つは 現状と課題 の「地域力向上に資する仕組みを構築する必要」というところから引いて、地域自治区制度的なものを考えられているのかということについて議論しました。そこには一定の課題もあって、その部分の表現については、「地域の課題解決を担う主体を制度化するときには、担う主体の自主性や自立性を基本的に重んじ、画一的なつくり方は避けるべきである。その際に、役割や機能やサイズも含めて丁寧な検討が望まれる」という文を入れてほしいという意見がありました。

あとはそのような前提で、認識を共有して話をしたということです。2班の発表は以上とさせていただきます。

ありがとうございました。よくまとめていただきましたが、2班の皆さん方から補足はよろしいでしょうか。

(補足なし)

特に、今までお話いただいたことについては、基本計画部分ですので、我々の答申の中では参考意見とさせていただきます。それについては、表現の仕方などで問題がある場合などは手を入れさせていただきますが、できるだけご発言の内容に近い形でまとめさせていただき、最終の答申に添付させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それも事前にお目通しをしていただいて、もう一度班ごとに議論をしていただくとういと思っておりましたが、残念ながらそこまでの時間はございませんので、基本計画について前回と今回でご議論いただいた部分について早急にまとめていただいて、お手元にまとめたものをお送りさせていただき、それに関してご意見をいただいて、恐縮ながら、最後のまとめは私と事務局にご一任を

会 長

いただきたいと思っております。ここまできますと致し方がないので、大変恐縮ですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一点お詫びをしなければならぬのですが、基本構想の我々の答申の本体部分について、できるだけ本日、案を皆様方にご提示したいと思ひ、要望していたのですが、残念ながら間に合いませんでした。今、作業を急いでいただいておりますので、次回、9月7日にご議論をいただくための前提となる文章につきましては、来週中頃までにはお届けするというご許しをいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

なお、基本構想部分については、その原案が出てから、事前にまた7日にもご意見をいただければと思ひます。

併せて、前回、今回と2度にわたってご議論いただきました基本計画部分について、両班からお話がありましたように、1班は急いで全部議論をしていただきましたが、まだ不十分なところもおありかと思ひますし、2班ではいくつか積み残しが出てしまったとご説明がありました。しかし、この件だけでも一度会議を開くわけにも参りませんので、恐縮ですが、検討シートの形でご意見をお寄せいただひいて、それもできるだけそのまま我々の参考意見としてまとめさせていただくという方針で進めさせていただきたいと思ひます。

以上、お願ひばかりですが、そのような方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

大変恐縮ですが、そのような方向で進めさせていただくということで、ご理解、ご理解をいただきたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは、本日の審議は以上とさせていただきます。

その他、事務局から次回予定等も含めて、お願ひいたします。

### 3. その他

事務連絡として3点ございます。

1点目は、これまでに6回の審議会を開催いたしました、本日をもちまして、基本構想、基本計画の審議は終了いたしました。非常にタイトなスケジュールの中、皆様には熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございます。この場をお借りしまして、深く御礼申し上げます。

先程、会長よりご案内がございましたように、次回9月7日は答申案についてご議論いただき、9月13日が最終回の予定です。その時に市へ答申書を提出していただく運びとなります。

なお、9月7日の当日資料につきましても、先程、会長からご案内がありましたように、本当に申し訳ございませんが、準備が整い次第、皆様に事前送付をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

2点目は、事前にご活用いただきました検討シートにつきましては、意見一覧を作成する際の参考とさせていただきますので、机の上に置いておいていた

事務局

